

「実績報告書作成要領」(案) 及び「評価作業マニュアル」(案) に関する意見対応に当たっての主な論点と方向性について (案)

1. 意見対応に当たっての主な論点

- 「実績報告書作成要領」(案) 及び「評価作業マニュアル」(案) に関する意見募集の結果、意見対応に当たっての主な論点は以下の 4 項目に整理される。

【実績報告書に関するもの】

- ・ 達成状況報告書の頁数等上限に関する意見への対応
- ・ 現況調査表の頁数等上限に関する意見への対応

【達成状況評価の評価方法に関するもの】

- ・ 「優れた点」及び「特色ある点」の点数に関する意見への対応
- ・ 「改善を要する点」の点数に関する意見への対応

2. 各論点における意見とその対応について

(1) 実績報告書の作成に関する意見

① 達成状況報告書の頁数等上限に関するもの《10 件》

(意見・要望の例)

- ・ 国立大学法人評価制度の目的は、社会に対する説明責任を果たすことであり、大学の教育・研究活動を公表する良い機会となっています。この制度を通じて、大学が達成した教育・研究の成果を広く社会に伝えることが求められているものと考えます。しかしながら、現行の「達成状況報告書」の様式においては、1 事項につき最大 300 文字、1 中期計画につき最大 1 ページという制限が設けられています。この制限により、達成度の内容を十分に記載することが難しいと考えられますので、文字数およびページ数の上限を増やすことを検討していただければ幸いです。ぜひともご検討をお願い申し上げます。
- ・ 2 各中期目標の記載項目について、①～⑥を【中期計画の実施状況等】欄に記載することとなっていますが、一つの中期計画ごとに最大 1 頁は少ないと感じます。優れた実績や成果は当該欄にしか記載ができませんし、評価指標の多い中期計画もあることから、もう少し増やし、例えば最大 2 頁にしてはどうでしょうか。
- ・ 5 頁青枠中および 10 頁(2)①ii)「文字数は最大 300 文字」とありますが、これは自己点検に係る作業負荷の軽減を目的とすると聞いておりますので、形式的なチェックや修文の手間を減らすため、「文字数はおおむね 300 文字以内」としていただきたい。

《意見対応表の作成に係る方向性》

- ◆ 達成状況報告書の頁数等上限については、緩和を求める意見が多くなっており、「中期計画の実施状況」の頁数、一つの内容（事項）に記載する文字数の２項目を修正してはどうか。

A. 「中期計画の実施状況」の頁数

【現行】 1つの中期計画ごとに最大1頁

【修正】 1つの中期計画ごとに最大2頁

B. 一つの内容（事項）に記載する文字数

【現行】最大 300 文字

【修正】 最大 400 文字

※「定性的な評価指標の達成状況」欄も同様。

C. 別添 (図表等)

【現行のまま】 1つの中期計画ごとに最大1頁

＜「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）＞

[illegible]

自己評価の結果、前記の①～④を
【中期計画の実施状況等】欄に記載
※一つの中期計画ごとに**最大2頁。**
内容（事項）ごとに記載するものとし、
一つの内容（事項）に記載する文字数は
最大400文字。

自己分析・評価の結果、前記の①～③を
【評価指標の達成状況】欄に記載

＜「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書
(様式例)」(文部科学省)を基に作成＞

② 現況調査表の頁数等上限に関するもの《 12 件 》

（意見・要望の例）

- ・ 教育と研究の現況調査表についても「教育の水準」の分析においては、最大 2 頁、「研究の水準」の分析においては、最大 1 頁で記載するとありますが、各部局では、様々な教育・研究活動について公表すべき成果が多々あり、規定の頁数内では、記載するのは困難と判断されますので、ページ数は目安であることを明記いただければ幸いです。
- ・ 「実績報告書作成要領（案）」11 ページで示されている通り、「教育の水準」は最大 2 頁であるのに対し、「研究の水準」は最大 1 ページと差があるが、教育と研究で頁数が異なる理由をご教示いただきたい。また、研究の頁数についても、同じく最大 2 頁としていただきたい。
- ・ 実績報告書作成要領（案）の P14、P17 にある図表等のページ数の上限についてだが、教育研究それぞれの作文資料と同ページ数の上限（教育 2 P、研究 1 P）がある。根拠資料等については、図やグラフ等によってページのキャパシティを多く使うことが予測されるため、教育は 4 ページ、研究は 2 ページといったように上限を増やすべきではないか。
- ・ 14 ページ及び 16 ページの「3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項」の（1）様式⑤について、本文は 1 頁 1,200 字とありますが、第 3 期では 1,600 字であったのを今回 400 字減とされた理由を教えてくださいませんか。
400 字減というのは大きく、大学として目的と特徴及び水準の分析の記載を十分にするには前回と同様の字数がないと難しいため、特に根拠がなければ、第 3 期と同様 1,600 字としていただきたいです。

《意見対応表の方向性》

- ◆ 現況調査表の頁数上限については、緩和を求める意見が多くなっており、水準の分析（特記事項等を記載）を修正してはどうか。

A. 水準の分析（特記事項等を記載）

＜教育の場合＞

【現行】最大 2 頁（1 頁当たり 1,200 字 × 2 頁 = 2,400 文字）

【修正】最大 3 頁（1 頁当たり 1,200 字 × 3 頁 = 3,600 文字）

＜研究の場合＞

【現行】最大 1 頁（1 頁当たり 1,200 字 × 1 頁 = 1,200 文字）

【修正】最大 2 頁（1 頁当たり 1,200 字 × 2 頁 = 2,400 文字）

<教育>

<研究>

【現行のまま】 最大 1 頁

【表紙・目次】

【教育目的と特徴】

1. ○○学部

(1) 教育目的と特徴 1-0

(2) 「教育の水準」の分析 1-0

(1) 教育目的と特徴

1. ~~~~~
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~。

2. ~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~。

3. ~~~~~
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

1 頁以内

1 - O

【別添（図表等）】※任意

(2)「教育の水準」の分析

【第4期中目録期間に係る特記事項】

○

○

○

○

教育：最大3頁
研究：最大2頁

1-0

教育：最大 2 頁
研究：最大 1 頁

(2) 達成状況評価の評価方法に関する意見

① 「優れた点（評価指標以外）」及び「特色ある点」による加算に関するもの《5件》

(意見・要望の例)

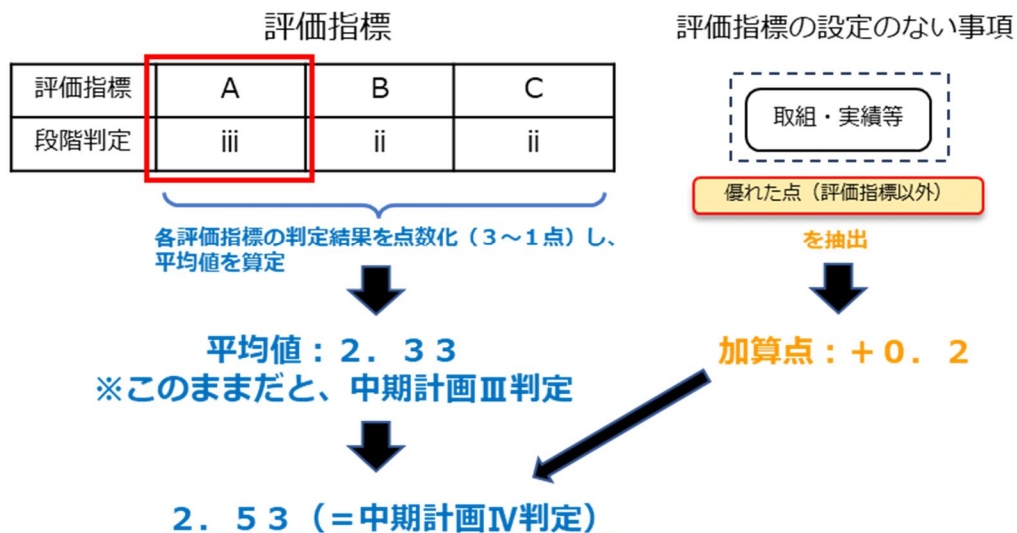
- ・ 優れた点・特色ある点の抽出件数の上限を2件から3件にしてはどうか。実績報告書作成要領（案）p.8の「中期計画の段階判定の区分表」で判定がⅠないしはⅡの場合、判断基準は0.5刻みであるが、抽出件数の上限を2件とすると最大でも0.4しか加算されず、より上位の判定を受ける可能性が閉ざされているため、優れた点・特色ある点を抽出する意義自体が失われる。
- ・ 「評価作業マニュアル（案）」19ページで示されている通り、中期計画の段階判定において、優れた点として1個当たり0.2点、特色ある点として0.1点と定めた根拠を教えてください。加算点についてどのような計算で決まったのかご教示いただきたい。

【意見対応表の方向性】

- ◆ 本件については、文部科学省国立大学法人評価委員会の「評価指標の達成状況に重きを置いた評価」という方針に基づいており、原案どおりとしてはどうか。

優れた点（評価指標以外）と特色ある点による加算については、評価指標の判定結果（3段階）を平均化した後に行うものであり、その効果は十分に大きい。

(例) 評価指標が3つあり、評価指標の設定のない事項から優れた点が抽出された場合



- ◆ 優れた点には2つの抽出要因があり、それぞれ加算方法が異なっている。

＜評価指標の達成状況によって抽出される場合＞

- ・ 評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（iii）の判定の場合、優れた点として抽出される。この優れた点については、中期計画の段階判定を行う際、3点として点数化されることをもって加算される。

＜評価指標以外の事項から抽出される場合＞

- ・ 評価指標の設定がない事項において、優れた実績・成果が認められる場合、優れた点として抽出される。この優れた点については、中期計画の段階判定を行う際、評価指標の達成状況の平均値に一つ当たり0.2点が加算される。

- ◆ この違いは、同じ抽出要因によって二重加算されないようにするためであり、法人担当者には「Q & A」や説明会などを通じて可能な限り具体的に周知するものとする。

② 「改善を要する点（評価指標以外）」による減算に関するもの《13件》

（意見・要望の例）

- ・ P.8 中期計画の段階判定において、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰでは、「改善を要する点」が指摘されていた場合、その内容に応じた減算を含めて判断するとある。具体的な数値が示されていないのは、総合的に判断する意図によるものか。具体的に示せなくても、減算する点数の範囲（例：最大xx点）については明記された方がよいのではないか。
- ・ 7頁～「中期計画の判定」において、「優れた点」等による加算・減算がされとある。加算については加算点の数値や抽出数上限が示されているが、減算については示されていない。減算点の数値、数値に幅がある場合はその上限と下限及び各数値の判断基準、抽出数上限もお示しいただきたい。
- ・ 中期計画の段階判定Ⅰ～Ⅴにおいて、「改善を要する点」が指摘されている場合にはその内容に応じた減算を含めて判断、とある。優れた点（0.2点/個）、特色ある点（0.1点/個）は具体的な加算点が示されているが、改善を要する点についての具体的な減算点は設定されないのか。減算される場合の基準を明確にしていきたい。
- ・ P18～P21にかけて、「改善を要する点」についての記載があるが、「改善を要する点」として指摘された場合に減算する点数についても「優れた点」や「特色ある点」と同様に明示していただきたい。減算については改善を要する点の内容に応じて減算する点数に幅があるようであれば、その旨、評価作業マニュアルに記載していただきたい。

【意見対応表の方向性】

- ◆ 「改善を要する点（評価指標以外）」によって減算される点数については、「優れた点（評価指標以外）」及び「特色ある点」と同様、具体的に示すよう求める意見が多くなっている。

「改善を要する点（評価指標以外）」については、法人にとって不利益となることから、内容に応じて減算することが適切と考えられるため、その内容に応じて減算の段階を設けてはどうか。

【現行】内容に応じて減算

【修正】内容に応じて、以下のとおり段階的に減算

- ① 達成が見込まれない場合（標準） → $\Delta 0.2$ 点
 - ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 → $\Delta 0.5$ 点
- ※ 中期計画の段階判定を 1 段階引き下げる減算効果